JA筑前あさくらのご案内

平成３０年度　ディスクロージャー誌

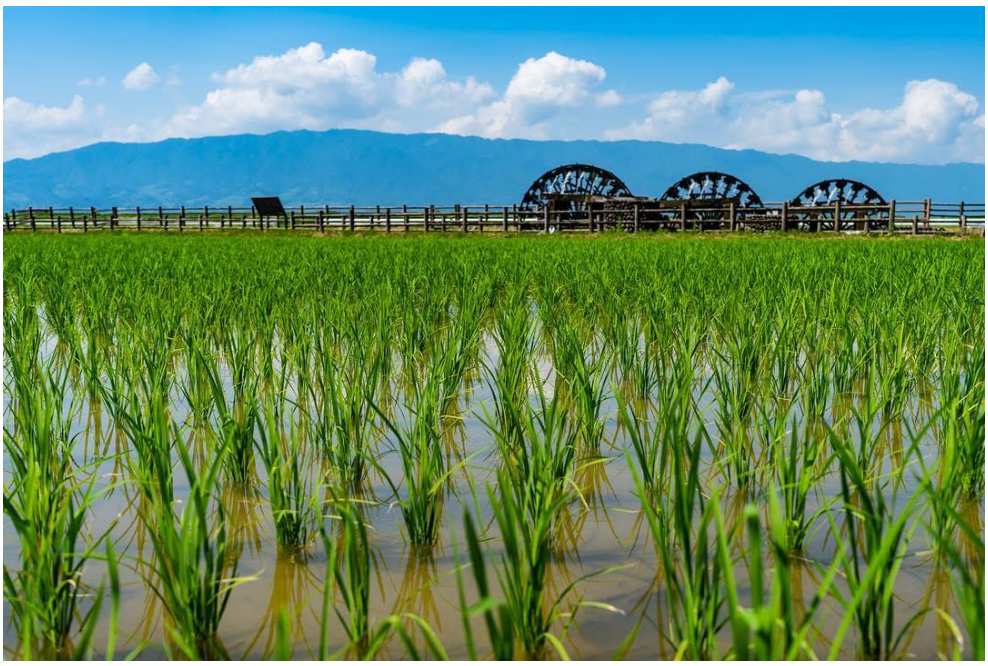

農との共生を育み地域と共に

ＪＡ筑前あさくら

http://www.asakura-fk-ja.or.jp

令和元年７月

Ｊ　Ａ　綱　領
―わたしたちＪＡのめざすもの―

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。
１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

基　本　理　念

わたしたちは、人と豊かな水と緑を大切にし、食と農の共生をはかり安全・安心を提供する地域に根ざしたＪＡをめざします。

○　組合員および利用者の期待と信頼に応えます。
○　活力ある農業と豊かなくらしを創造します。
○　事業・組織活動を通じて地域社会に貢献します。
○　都市との交流を深めます。

行　動　指　針

私たちは、

１．組合員・利用者のニーズに応え、積極的に行動します。
２．責任・使命・役割を自覚し、誇りをもって行動します。
３．報告・連絡・相談を的確にし、自信をもって行動します。
４．目標共有・全員参加・自力実行と自己啓発を実践します。
５．さわやかな笑顔とあいさつで、明るい職場を創ります。

キャッチフレーズ

農との共生を育み地域と共に

説明

ＪＡ筑前あさくら管内は、水と緑が豊かであり、それを大事にして農業（自然）との共生を地域と共にはかっていきます。

目　　次

Ⅰ．ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ．経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅲ．概況及び組織に関する事項

１．業務運営の組織・・・・・・・・・・・・・・・2

●組織機構図

●組合員数及びその増減

●出資口数及びその増減

●地区一覧

●職員数

●組合員組織の概況

２．理事及び監事の氏名及び役職名・・・・・・5

●役員一覧

３．事務所の名称及び所在地・・・・・・・・・・5

●店舗一覧

Ⅳ．主要な業務の内容

１．全体的な概況［取組みとその結果・実績及び対処すべき課題］・・・・・・・・・・・・・・・6

２．平成30年度各事業の概況［活動・実績］・・6

Ⅴ．事業活動に関する事項

１．農業振興活動・・・・・・・・・・・・・・・11

２．地域貢献情報・・・・・・・・・・・・・・・11

３．情報提供活動・・・・・・・・・・・・・・・11

４．リスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・12

●リスク管理体制

●法令遵守体制

●金融ＡＤＲ制度への対応

●金融商品の勧誘方針

●個人情報の取扱い方針

●内部監査体制

５．自己資本の状況・・・・・・・・・・・・・・16

●自己資本比率の状況

●経営の健全化の確保と自己資本の充実

Ⅵ．直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

１．決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・19

●貸借対照表

●損益計算書

●注記表

●剰余金処分計算書

２．財務諸表の正確性等にかかる確認・・・・・45

３．最近の５事業年度の主要な経営指標・・・・46

４．利益総括表・・・・・・・・・・・・・・・・47

５．資金運用収支の内訳・・・・・・・・・・・47

６．受取・支払利息の増減額・・・・・・・・・47

７．自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・48

Ⅶ．直近の２事業年度における事業の実績

１．信用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・65

●貯金に関する指標

●貸出金に関する指標

●為替

●有価証券に関する指標

●有価証券の時価情報等

２．共済事業・・・・・・・・・・・・・・・・・71

３．農業関連事業・・・・・・・・・・・・・・・72

４．生活関連事業・・・・・・・・・・・・・・・73

Ⅷ．直近の２事業年度における事業の状況を示す指標

１．利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・74

２．貯貸率・貯証率・・・・・・・・・・・・・74

３．職員一人あたり指標・・・・・・・・・・・74

４．一店舗あたり指標・・・・・・・・・・・・74

Ⅰ．ごあいさつ

組合員の皆様には、平素よりＪＡ筑前あさくらの事業利用、運営、運動に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、役職員一同、心より感謝し厚くお礼申し上げます。

昨年度を振り返りますと、「平成29年度7月九州北部豪雨」から一日も早い復旧・復興の取り組みを進めてまいりましたが、「平成30年度7月西日本豪雨」による大雨や記録的な猛暑、度重なる台風の接近により農作物・農業用施設などの被害が続けざまに発生しました。このようななか、地域の農業を守り抜く決意で、復旧・復興と新たな営農再開に向け、役職員一丸となり取り組みを進めているところです。

ＪＡグループでは、昨年の第42回ＪＡ福岡県大会において、引き続き自己改革に取り組んでいくことを決議し、新たな中期3ヵ年のスタートを切ったところです。また、県域オールＪＡの実現に向けた検討・調整に入ることも決議されました。

当ＪＡにおいても、自らの意思に基づく「自己改革」を推し進めているところであり、選果・選別能力の一元化を目的とした中央選果場の稼動や労働力軽減に向けた「博多万能ねぎ」パッケージセンターの新設など、組合員の所得増大と生産販売体制を構築しました。また、農産物の海外への販売拡大を目的に施設の整備、農作物の作付け指導なども積極的に取り組みを進めてまいりました。

農業・ＪＡに対して厳しい時代ではありますが、災害からの復旧・復興の取り組みを最優先事項とし、災害前より〝輝ける農業〞を目指して、今まで以上の産地基盤の強化を図っていくとともに、組合員の負託に応え得るよう役職員が一丸となり地域から愛され、必要とされるＪＡとなるよう努力してまいりますので、今後ともＪＡ事業への積極的な参加と、より一層のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げ、ごあいさつといたします

令　和　元　年　７　月

代表理事組合長
深　町　　琴　一

Ⅱ．経営方針

○ 営農・経済事業部門

関係機関と連携を図り、地域や品目の振興方策の協議・検討を行い、生産拡大に向けた取組みを実践します。また、被災地域ごとのニーズに応じた支援に取り組みます。

主要品目の単収拡大と優良事例の検証等による栽培技術の普及拡大を図るとともに、パッケージセンター及び朝倉ベジフルを活用した農産物の販売数量の増大・作付面積の拡大を実践します。

消費者・実需者のニーズを踏まえた契約栽培の拡大に取り組み、販売方法に応じた新規販売先の開拓及び産地提案型販売の拡大を実践します。また、関係機関との連携によるアジアを中心とした輸出体制を構築し、生産者輸出グループ設立による安定出荷、所得の増大を実践します。さらには、農業関連施設等の再編整備を行い、効率的な運営を図ります。

施肥コスト抑制、高品質農産物の生産に向けた土壌分析結果に基づく営農指導を徹底し、単収向上を図ります。また、ＴＡＣ活動を通じ、担い手経営体の経営課題やニーズに対して、各部門の連携による総合事業を活かした提案を行います。さらに、普及指導センターや農業試験場と連携した新品種を見据えた試験栽培の取組みや担い手経営体の労働力の支援など関係機関と連携した就農サポートを強化します。

全農、他ＪＡとの連携強化により、スケールメリットによる生産コストの低減を実践し、農家組合員から求められる資材の提案、価格設定に取組みます。また、部門連携による総合事業のメリットおよび農家・組合員としてのメリットを生み出せる事業構築に取り組みます。

○ 信用事業部門

超低金利政策が維持され、かつてない厳しい局面を迎えるなか、資金流出防止策を強化し貯金残高の維持・伸長を図ります。また「あつまる貯金」をメインテーマとし、公的年金裁定請求による新規獲得はもとより、指定替えに力を入れ、安定的な資金確保を目指すとともに、農業メインバンクとしての、対応力強化を図り、貸出残高維持・伸長を図ります。さらに、超高齢化社会へと向かう中、生前対策や相続手続の対応力を向上させるため、更なる専門知識を持った人材を育成し、「地域から信頼される金融機関づくり」を行います。

○ 共済事業部門

３Ｑ訪問活動およびはじまる活動の取組み強化については、「質」と「量」の目標設定を行い、世帯全体に対し感謝の気持ちを伝えるとともに、組合員・利用者のライフステージに応じた「ひと保障」を中心とした「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供・確立に努めます。

また、地域貢献活動として、交通事故防止啓発運動の実施したり、農業者に対して「農業リスク診断活動」を実施し、個々のリスクに応じた保障提供を行うことで農業者の事業・生活基盤の安定化に努めます。

Ⅲ．概況及び組織に関する事項

１．業務運営の組織

● 組織機構図（平成31年4月1日現在）

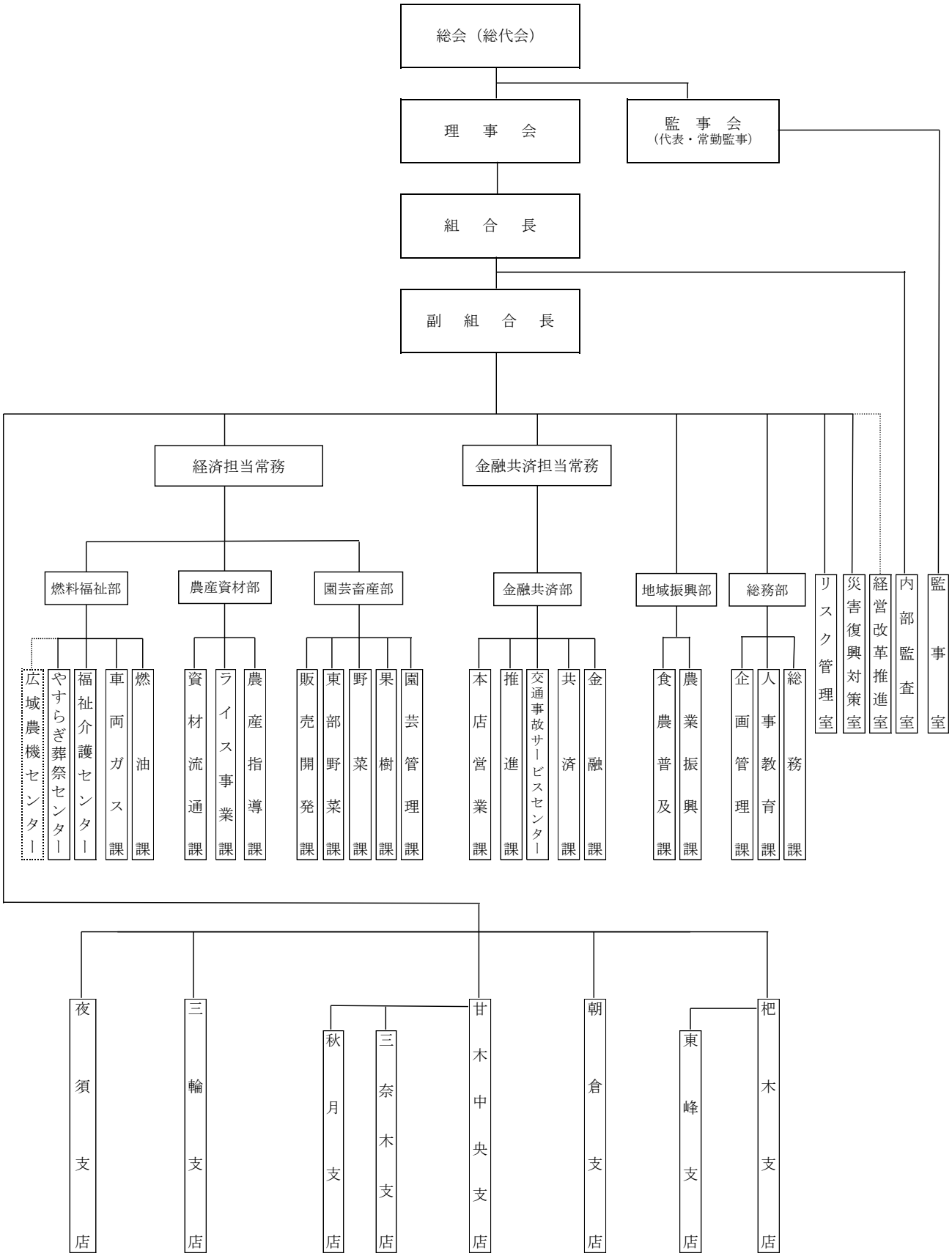

●組合員数及びその増減

（単位：人）

		２９年度	３０年度	増減
正組合員		7,945	8,100	155
	個人	7,892	8,045	153
	法人	53	55	2
准組合員		6,951	7,042	91
	個人	6,706	6,795	89
	法人等	245	247	2
合計		14,896	15,142	246

●出資金口数及びその増減

（単位：口）

	２９年度	３０年度	増減
正組合員	3,193,186	3,171,077	△ 22,109
准組合員	545,675	583,141	37,466
小計	3,738,861	3,754,218	15,357
処分未済持分	32,328	22,862	△ 9,466
合計	3,771,189	3,777,080	5,891

（出資１口金額　1,000円）

●地区一覧

朝倉市及び東峰村・筑前町一円の区域

●職員数

（単位：人）

		２９年度	３０年度		
				うち男	うち女
正職員数	一般職員	242	232	155	77
	営農指導員	34	28	27	1
	生活指導員	4	5	0	5
	その他専門技術職員	16	15	15	0
小計		296	280	197	83
嘱託		58	62	46	16
パート		168	159	32	127
派遣		11	11	2	9
合計		533	512	277	235

●組合員組織の概況

（平成31年３月末現在）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
ＪＡ青年部	休部	ごぼう部会	8
ＪＡ女性部	1,323	かき部会	391
年金友の会	12,540	もも部会	25
青色申告会	836	すもも部会	10
普通作部会	95	梨部会	53
稲・麦採種部会	27	ぶどう部会	61
肥育牛部会	6	とよみつひめ部会	72
博多万能ねぎ部会	97	きず部会	4
紅たで部会	8	植木部会	34
冬春きゅうり部会	20	造園部会	9
ホウレン草部会（朝倉・甘木）	7	鉢花部会	23
ホウレン草部会	7	茶業部会	8
チンゲン菜部会	15	切花部会	19
冬春とまと部会	8	巨峰観光部会	7
冬春なす部会	14	柿観光部会	3
馬田うり部会	10	農業観光部会	9
アスパラガス部会	20	高木観光部会	3
苺部会	24		
苺部会	12		
レタス部会	5	農事組合	564 組合

２．理事及び監事の氏名及び役職名

●役員一覧

（令和元年6月末現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	深町　琴一	理事	牟田　芳高
代表理事副組合長	平田　淨	理事	栗野　茂則
常務理事	星野　正徳	理事	品川　將敏
常務理事	飯田　孝広	理事	川波　公志
理事	岩田　渉	理事	佐藤　繁人
理事	日野　調栄	理事	吉郷　豊
理事	田中　信彦	理事	江藤　和子
理事	後藤　正明	理事	徳田　睦子
理事	仲山　清喜	理事	岡部　由美子
理事	植田　公一	代表監事	田中　秀樹
理事	渕上　淳	常勤監事	庄島　美幸
理事	武井　善継	監事	吉田　宗秋
理事	窪山　登	監事	井上　信光
理事	森山　勝馬	員外監事	木村　茂
理事	髙着　土良		

３．事務所の名称及び所在地

●店舗一覧

（令和元年6月末現在）

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	朝倉市甘木221-1	(0946)23-2222	1台
東峰支店	朝倉郡東峰村大字福井2226-1	72-2221	1台
杷木支店	朝倉市杷木池田790	62-1023	1台
朝倉支店	朝倉市宮野2105-1	52-2111	1台
三奈木支店	朝倉市三奈木291	22-2456	1台
甘木中央支店	朝倉市屋永4334-1	24-0707	1台
秋月支店	朝倉市長谷山327-1	25-1515	1台
三輪支店	朝倉郡筑前町新町338-1	22-3800	2台
夜須支店	朝倉郡筑前町東小田1653	42-4111	1台

店舗外ATM設置台数　13　台

Ⅳ．主要な業務の内容

１．全体的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など、依然として多くの構造的な課題が山積しています。
政府は、平成27年度の「新たな食料・農業・農村基本計画」ならびに平成28年度の「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂により、様々な構造改革・規制緩和を推し進め、平成29年8月1日に施行された「農業競争力強化支援法」にもとづき、更なる農業・農協改革を推進してきましたが、本年５月末をもって「農協改革集中推進期間」が終了したことを受け、新たな構造改革・規制緩和を求めてくることも予想されます。
これに対しＪＡグループ福岡では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の３つの基本目標達成のため、自己改革の“見える化”、対話活動を展開するなど、組合員を巻き込んだ改革に取り組むとともに自己改革の周知対策に取り組んできました。
このような中、当ＪＡでは、28年度からの中期経営計画の最終年度として、３つの基本目標の達成に向けて、①販売力の強化、②指導力の強化、③生産コスト低減、④インフラ機能の発揮の４つの重点事項を中心に役職員一丸となって取り組んできました。
主な事業の状況については、以下の通りとなっております。

２．平成30年度各事業の概況〔活動・実績〕

□信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、ＪＡならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。
普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種類		特徴	お預入れ期間	お預入れ額
総合口座		普通貯金と定期貯金（期日指定定期、スーパー定期、大口定期）を一冊の通帳にセットして、使う、貯める、受け取る、借りるの４つの機能を持たせた暮らしの便利口座です。給与、年金、配当金のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスやいざというとき定期貯金等を担保にして最高500万円までの自動融資がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金		出し入れ自由で、給料・年金などの自動受取や公共料金の自動振替などのサービスもご利用いただけます。家計簿がわりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金		小切手や手形によるお支払いができ、会社や商店のお取引には欠かせない口座です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金		７日以上の短期間のお預入れに有利な貯金です。お引出しには事前に通知が必要です。	1週間以上	５万円以上
納税準備貯金		納税のための貯金で、利子に所得税がかかりません。払い戻しは納税に限定されています。	払い戻しは納税に限定	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	利息は１年複利で計算されるので有利です。１年間の据置期間後は１ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。	最長３年	1円以上300万未満
	スーパー定期	自由金利で、金額・期間に合わせてお選びいただけます。証書・定期貯金通帳・総合口座でのお取り扱いができます。	1ヶ月以上５年以下	1円以上
	大口定期	大口の資金運用に有利です。金融情勢やお預け金額、期間などによって金利が決まります。	1ヶ月以上５年以下	1千万円以上
定期積金		ご計画に合わせて、毎月、一定額を積み立て満期日にはまとまった金額をお受取いただけます。	6ヶ月以上５年以下	毎月千円以上
	やすらぎ	やすらぎ友の会としての特典があり、会員と同居又は生計を一にする方も会員としての葬祭費用の割引等の特典を受けることができます。	3年以上５年以下	満期受取額30万以上
	味覚友の会	女性限定の定期積金で、当ＪＡが企画募集する味覚友の会の旅行に参加できます。	５年	毎月8千円以上

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。
また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、㈱日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

・貸出金残高（平成31年３月末）　（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
14,179	6,021	950	21,150

区分	種類	資金使途	ご返済期間	ご融資金額
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として質入れ、貯金残高の範囲内まで借入れができます。	1年以内かつ当該貯金の満期以内	担保として質入した貯金額の範囲内
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として質入れ、借入れができます。	1年以内かつ共済契約期限以内	約款貸付可能額
証書貸付	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築や他金融機関からの借換資金としてご利用いただけます。	３年以上３５年以内	５０００万円以内
	リフォーム・無担保住宅ローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金や、借換資金としてご利用いただけます。	１５年以内	１０００万円以内
	フリーローン	ご結婚・ご旅行等の生活資金としてご利用いただけます。ただし、事業資金は除きます。	１０年以内	５００万円以内
	教育ローン	進学されるお子様の入学金・授業料・学費など教育に関係する資金としてご利用いただけます。	９年以内	１０００万円以内
	マイカーローン	新車・中古車・自動二輪車・用具購入資金・車検・修理・運転免許証取得費用にご利用いただけます。	１０年以内	１０００万円以内
	農機ハウスローン	農機具等の購入資金・格納庫等の増改築や取得資金・パイプハウス等の取得や資材資金としてご利用いただけます。	１０年以内	１０００万円以内
	新営農資金	組合員の皆様が農地・施設・機械等を取得されるときにご利用になれます。	１５年以内（資金使途に応じて）	所用資金の範囲内
	一般資金	組合員の皆様の不意の出費の際にご利用になれます。ただし、負債整理資金は除きます。	１０年以内	所用資金の範囲内
	資産活用資金	組合員の皆様が貸家・アパート・店舗等の購入、新築、増改築等にご利用いただけます。	３５年以内	５億円以内
貸越	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の９０％以内で最高５００万円以内の自動融資がご利用いただけます。	口座にセットした定期貯金の満期日以内	口座にセットした定期貯金残高の９０％以内で最高５００万円以内
	営農口座貸越	借入れ限度を定め、購買代金等の決済口座としてご利用いただけます。	３年以内	７００万円以内
	カードローン	借入限度額以内で、必要なときにカード一枚で簡単便利に繰り返し借入れができます。	１年	３００万円以内

（単位：百万円）

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度資金	農業改良資金	設備投資によるコスト削減、経営規模や新規作物の導入による収益アップなど、農業者のみなさんが創意工夫により経営改善を図る場合に利用できる資金です。	0
	農業近代化資金		298
	スーパーＬ資金		156
	就農支援資金	農家の後継者や、農業以外から新たに農業に参入する方が、農業を始めるための研修や設備投資などを行うための資金です。	13

＊上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えています。また、融資限度額、融資期間、融資条件につきましては、当ＪＡ各支店融資担当者までお問い合わせください。

■為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

■国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。（本店のみの取扱い）

■サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどお取り扱いしています。
また、都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合などの提携金融機関・郵便局などのＡＴＭ（現金自動預入支払機）・ＣＤ（現金自動支払機）・コンビニエンス・ストアーなどで現金引き出し・残高照会のできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

■各種サービス

種　　類	特　　徴	
自動化機器	入　　金	ＪＡの通帳またはカードでのご入金ができます。
	支　　払	ＪＡの通帳・キャッシュカードでの支払いと提携金融機関・郵便局でカードによる引き出しができます。また、ＪＡクレジットカードにより限度額までの引き出しができます。
	記　　帳	ＪＡの通帳記帳は平日に加え、土曜・日曜の各自動化機器の稼働時間内に記帳ができます。
	振　　込	キャッシュカード発行済口座（キャッシュカードでの取引のみ）は、ＡＴＭにて為替振込ができ窓口振込より手数料は割安です。
	残高照会	ＪＡキャッシュカード・他行のカードにて残高の確認ができます。
公共料金等の自動支払	電気、電話、ガス、上下水道、ＮＨＫ受信料などの公共料金や各市町村税、携帯電話料金、県立高校授業料、各種クレジット等の決済を、ご指定の貯金口座から指定日に自動的に引き落としいたします。	
給与振込	毎月の給与やボーナスが、ご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。	
年金・配当金自動受取	厚生年金・国民年金など公的年金や、株式配当金がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれ、その日からお利息がつきます。	
Ｑネット代金回収サービス	長崎県、佐賀県、福岡県内の提携金融機関を通して、多くのお取引先から売上代金、各種団体会費、授業料などの回収をお客様に代わって当組合が一括お引き受けいたします。回収コストを削減するとともに回収遅延や回収もれを防ぐなど、債権管理と資金効率化に役立ちます。	
デビットカード	ＪＡのキャッシュカードにより「Ｊ‐Ｄｅｂｉｔ」の加盟店での買い物や飲食の支払いが貯金残高の範囲内で即時に口座から決済されるサービスです。	
ＪＡネットバンク（モバイルバンキング）	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンから平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスをお気軽にご利用いただけます。 また、「ｉモード」「ＥＺｗｅｂ」「Ｙａｈｏｏ！ケータイ」対応の携帯電話で、外出先や出張先など日本全国どこからでも、携帯電話がご利用可能なエリアなら、現在お持ちの携帯電話で平日・休日のご利用時間内に、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。 さらに、Ｐａｙ－ｅａｓｙ（ペイジー）にも対応し、Ｐａｙ－ｅａｓｙ（ペイジー）マークが請求書に記載されている公共料金や税金、また、航空券やクレジット、インターネットショッピングなど様々な料金を支払うことができるようなサービスもご利用いただけます。	

□共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で大きくサポート
　ＪＡ共済は組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。
「ＪＡ共済しあわせ夢くらぶ」
　共済契約を『ＪＡ共済フォルダー』にまとめますと、共済掛金の割引や情報誌の提供、施設・店舗等での優待割引など契約者サービスの向上を図るものです。

期間	共済種類	特徴
長期共済	終身共済	一生涯保障にわたっての万一の保障をする共済で、さまざまな特約が付加できます。
	養老生命共済	一定期間の万一の保障をするもので、満期時には満期共済金が支払われます。
	がん共済	がんと診断されたときから、入院、手術、放射線治療等、幅広く保障します。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術または先進医療を受けた時の保障をします。共済期間や入院共済金の支払限度日数を選ぶことができ、ニーズに合った内容で保障します。
	介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障となっています。
	年金共済	ゆとりある老後を過ごすために、一生涯もしくは一定期間年金を受給して確実な収入を確保することができます。
	こども共済	お子様の教育資金を、計画的に準備できます。ご入学（園）の時期にあわせた「祝金型」と、中学・高校・大学進学に役立つ「学資金型」から選べます。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障となっています。
	建物更生共済【むてきプラス】	ＪＡの建更は、火災はもちろん、地震や落雷、風水害などの災害から大切な家屋や家財をしっかり守ります。また、「Ｍｙ家財プラス」は、借家・マンション住まいの方におすすめです。
短期共済	火災共済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自賠責共済	自賠責共済とは、自動車の運行によって他人を傷つけたり、死亡させたりしたために、被共済者（自動車の保有者または運転者）が損害賠償責任を負った場合の損害を保障する共済です。 自賠責共済（保険）は、法律によって加入が義務づけられている強制共済（保険）です。
	自動車共済	自動車共済は、ご契約の自動車の衝突・接触による損害を保障し、またご契約の自動車によって他人を死亡させたり負傷させたりあるいは他人の財物に損害を与えたりしたときの保障をする自動車の総合共済です。
	傷害共済	日常の様々な災害による万一の保障、入院、通院を保障します。

□経済事業

■購買

生産資材については、低コスト肥料「万能ペレット８４０」をはじめとした農畜産物生産の基となる生産資材の安定供給に取り組んでいます。
生活部門では、環境保全、食の安全・安心に対する関心が高まっている中、県内産・地元産の小麦を使用したＪＡめんの普及拡大等、組合員・地域住民に喜ばれる商品、環境にやさしい商品の提供に取り組んでいます。
機械燃料部門では、ＪＡの総合性を発揮し、農業機械の販売・修理、自動車の販売と信頼される点検整備・車検、安全・安心の提供を行うＬＰＧの供給・給油所業務等を行っています。

受注サービスセンター
０１２０－９２８－５５０(フリーダイヤル)
●（灯油・軽油・Ａ重油）の定期配送

■販売事業

販売事業については、消費者に安全・安心・良質な農畜産物を届ける為にブランド化の推進と安定供給ができる産地の育成に努めています。

□葬祭事業

葬祭事業は、組合員・地域住民の皆様から選ばれ、より満足していただけるサービスの提供に努めています。

やすらぎ葬祭センター
０９４６－６２－２２９７（杷木会館）
０９４６－２６－５５７０（朝倉会館）
０９４６－２２－４１１７（中央会館）
０９４６－４２－４１０３（朝日会館）
０９４６－２４－０５６１（フラワーセンター）
０１２０－６２１－０５９（フリーダイヤル）
＊２４時間体制
霊柩車運行（病院・自宅・火葬場の送迎）

□福祉事業

福祉事業は、「元気プラザ」「デイサービス（よりあい）」を充実させ、組合員・利用者が安心して生活がおくれるような地域づくりを目指し、介護サービスに努めています。

０９４６－２１－８２５６（元気プラザ）
０９４６－２１－８２５５（デイサービス「よりあい」）
０１２０－０６８－２５５（フリーダイヤル）

Ｖ．事業活動に関する事項

１．農業振興活動

九州北部豪雨による甚大な被災からの復旧・復興に取組む中、７月に中央選果場を稼働し、無落差式での選果時の品質維持ができるようになり、作業効率の向上・さまざまな規格への対応・保冷施設を活用した輸出に向けた取り組みを展開しました。また、多様な需要に対し、米の品種誘導を図りながら、実需者から望まれる米作りに取り組むと共に、麦・大豆については有望品種の栽培に取り組み、農業生産振興を図るため経営所得安定対策による水田フル活用に向けた作付け推進を行いました。さらに、全国的な異常気象で農産物価格の乱高下が繰り返される中で、安定生産のための生産指導・情報発信を行い、「あさくらブランド」の強化を行いました。

恒常的に担い手農家へ出向く活動を積極的に展開し、担い手の意見要望の収集や情報の提供に努め、安全・安心な農産物づくり並びに担い手の課題解決や地域農業の振興に取り組みました。

新規就農支援事業について、関係機関と連携を行い、ＪＡ筑前あさくら新規就農センターの稼働に向けた取組みを進め、令和元年度から３名の研修生を受け入れました。

２．地域貢献情報

「食」と「農」の共生を築く「地産地消運動」や「食農教育活動」の取組みとして「あぐりキッズスクール」や「あぐり体験バスツアー」など実施しました。また、「家の光」を活用した親子料理教室を開催し、次代を担う子供や保護者に地域の特産物のＰＲや世代間交流をすすめました。さらに、次世代層を対象としたスポーツ大会の開催や組合員、女性部を対象とした腹部超音波検診活動を行い、健康増進と健康維持に努めました。

各支店で「支店感謝デー」や「支店感謝祭」を開催し、組合員・地域住民とのふれあいを通じて、ＪＡや農業への理解促進に取り組みました。

３０年度

５月～	・あぐりキッズスクール（全６講：第１２期生５１名）
６月２～３日	・第２回ＪＡ筑前あさくらちびっ子軟式野球大会
７月～	・親子料理教室（５地区１０８名）
８月　１１日	・ＪＡ筑前あさくら・にじ杯少年軟式野球大会
１２月　　１日	・家の光クッキングフェスタ
２月　　３日	・ＪＡ筑前あさくら家の光大会
２月　２３日	・あぐり体験バスツアー（２５名）

３．情報提供活動

・農業新聞をはじめ、ＪＡ広報誌「ふぁーむ」を毎月、ＪＡにじと合同コミュニティ紙「まるかじり」を年１回、対内外広報用壁新聞「筑前あさくらＮＥＷＳ」を月２回それぞれ発行し、当ＪＡの活動や農業情報・管内のトピックスの情報を提供しています。

・インターネットのホームページやＳＮＳにて、事業活動・事業所案内・イベント・地元特産物のお料理レシピ等の情報を掲載しています。

・各支店が発行する「支店だより」では、「組合員皆さまとＪＡとの最も身近な接点」となる支店を拠点に位置付け、情報の提供・地域密着活動に取り組んでいます。

◆ＪＡ筑前あさくらホームページアドレス　http://www.asakura-fk-ja.or.jp
◆筑前あさくら@ＮＡＶＩアドレス（携帯電話対応版）http://www.asakura-fk-ja.or.jp/m/

４．リスク管理の状況

●リスク管理体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

（１）信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

●法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

（１）社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

（２）組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

（３）法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

（４）反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

（５）透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成 30 年度の取り組み事項

（１）個人情報の保護に関する体制整備

個人情報取扱規程および情報セキュリティ基本規程に基づき、統括管理者・統括責任者・部門責任者・責任者・担当者を選任し体制を構築している。

（２）役職員研修会の実施

４月　　第１回コンプライアンス責任者・担当者研修会
４月　　事業計画研修会（全体コンプライアンス研修会）
８月　　コンプライアンス役員研修会
１０月　　不祥事未然防止等全体研修会
１１月　　第２回コンプライアンス責任者・担当者研修会
１月　　新春役職員研修会
３月　　新規採用職員研修会

●金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）やＪＡ共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（電話：0946-23-2700）（月～金　８時 30 分～17 時）

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター　天神弁護士センター　（電話：092 - 741 - 3208）
福岡県弁護士会紛争解決センター　北九州法律相談センター　（電話：093 - 561 - 0360）
福岡県弁護士会紛争解決センター　久留米法律相談センター　（電話：0942 - 30 - 0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所　（電話：03 - 5368 - 5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
http://www.n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

●金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の、皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

１．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
２．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
３．不確実な事項について断片的な判断を示し、事実ではない情報を提供するなど組合員・利用

者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
４．お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
５．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

●個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

（平成 17 年 4 月 1 日制定）
（平成 29 年 5 月 30 日最終改訂）

筑前あさくら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１　当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
　個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
　また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
　特定個人情報とは、番号利用法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
２　当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
　ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
　利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
３　当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
４　当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。
　個人データとは、保護法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等(保護法第２条第４項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
５　当組合は、匿名加工情報(保護法第２条第９項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。
６　当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
　また、当組合は、番号利用法第１９条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
７　当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
８　当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
　保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。
９　当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
１０　当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

（平成 17 年 4 月 1 日制定）

筑前あさくら農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼

関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１）当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
２）当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
３）当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
４）当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
５）当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

●内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。
また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

５．自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 31 年３月末における自己資本比率は、17.02%となりました。

●経営の健全化の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。
・普通出資による資本調達額　　3,777 百万円（前年度 3,771 百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和元年度　コンプライアンスプログラム　スケジュール

取　組　事　項	スケジュール　◎…実施月											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 規程等の策定と見直しおよび周知												
(1) 内部統制基本方針の制定	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
(2) 反社会勢力等への対応に関する基本方針の一部改正	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
(3) 反社会勢力等への対応に関する規則の一部改正	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
(4) マネー・ローンダリング等への対応に関する規則の制定	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
(5) JA共済苦情等対応要領	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
(6) JAﾊﾞﾝｸ苦情等対応要領	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
(7) JA苦情等対応要領	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
2. 不祥事未然防止の取り組み												
(1) 実効性ある自主検査の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
(2) 連続職場離脱の実施	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
(3) 各事業重要事項マニュアルの策定、運用検証	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
(4) 職員行動管理の徹底 (職員行動自主点検、職員・管理者行動チェックリスト)				◎						◎		
(5) コンプライアンス意識の醸成(行動基準等の唱和)	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
3. 個人情報保護法等関係												
(1) 個人データ取扱台帳、管理台帳の整備	←	—	—	—	→							
(2) モニタリングの実施			←	—	—	→						
4. 苦情処理対応												
(1) 苦情処理記録簿の記載、報告(経営会議)、改善周知	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
5. 役職員教育の実施												
(1) 役員研修					◎							
(2) コンプライアンス責任者・担当者研修	◎							◎				
(3) 新入職員研修												◎
(4) 職員研修	◎									◎		
(5) 不祥事未然防止全体職員研修会							◎					
6. 常勤理事会、経営会議、理事会への状況報告等												
(1) コンプライアンスおよびリスク管理に関する事項 〔常勤理事会、理事会〕	3月以外については、必要時随時開催											◎
(2) コンプライアンス・プログラムの進捗報告(上半期・通期) 〔経営会議、常勤理事会、理事会〕	◎						◎					
(3) 不祥事が発生した場合の報告 〔経営会議、常勤理事会、理事会〕	発生した場合、速やかに報告											
(4) 苦情等対応状況等についての定期報告(半期毎) 〔経営会議、常勤理事会、理事会〕	◎						◎					
(5) 自主検査結果等の定期報告(該当事案発生時) 〔経営会議、常勤理事会、理事会〕	◎						◎					
(6) 職場内ミーティング結果等の報告 〔経営会議〕	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

Ⅵ．直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

1．決算の状況

●貸借対照表

（単位：千円）

資産の部		平成２９年度	平成３０年度
信用事業資産		148,546,170	155,002,298
	現金	729,940	656,428
	預金	121,526,453	126,062,315
	有価証券	6,308,360	6,989,090
	貸出金	19,983,114	21,149,789
	その他信用事業資産	62,283	191,943
	貸倒引当金	△ 63,980	△ 47,267
共済事業資産		7,134	153
	共済貸付金	6,993	0
	その他共済事業資産	141	153
	貸倒引当金	0	0
経済事業資産		2,531,217	2,438,920
	受取手形	0	0
	経済事業未収金	1,243,103	1,187,831
	経済受託債権	1,019,907	972,302
	棚卸資産	218,348	195,597
	その他経済事業資産	107,610	105,300
	貸倒引当金	△ 57,751	△ 22,110
雑資産		534,209	384,969
	（うち貸倒引当金）	－	－
固定資産		10,441,007	9,998,031
	土地	7,094,826	6,706,942
	減価償却資産	17,887,328	17,328,027
	減価償却累計額	△ 14,556,172	△ 14,044,985
	建設仮勘定	4,605	0
	無形固定資産	10,420	8,047
外部出資		4,442,191	4,442,191
繰延税金資産		230,034	228,218
資産合計		166,731,962	172,494,780

（単位：千円）

負債の部		平成２９年度	平成３０年度
信用事業負債		147,751,945	153,800,794
	貯金	147,235,194	153,323,796
	借入金	343,318	288,129
	その他信用事業負債	173,433	188,869
共済事業負債		563,297	488,296
	共済借入金	6,993	0
	共済資金	300,209	242,269
	未経過共済付加収入	256,018	246,027
	その他共済事業負債	77	0
経済事業負債		2,298,942	2,125,716
	経済事業未払金	731,508	527,622
	経済受託債務	1,530,425	1,564,959
	その他経済事業負債	37,009	33,135
雑負債		996,330	1,064,947
諸引当金		1,088,577	1,059,365
	賞与引当金	144,950	130,635
	退職給付引当金	885,343	858,998
	役員退職慰労引当金	58,284	69,732
繰延税金負債		－	－
再評価に係る繰延税金負債		1,271,669	1,176,434
負債合計		153,970,760	159,715,552
組合員資本		9,258,898	9,467,053
	出資金	3,771,189	3,777,080
	利益剰余金	5,520,037	5,712,835
	利益準備金	2,585,190	2,640,190
	その他利益剰余金	2,934,847	3,072,645
	施設整備積立金	595,000	10,394
	共乾施設等積立金	1,388,569	1,472,589
	組織事業基盤強化積立金	20,000	20,000
	有線放送事業積立金	22,285	24,403
	新会計等法制度改正対策積立金	55,000	75,000
	災害復旧・復興支援積立金	0	20,000
	特別積立金	479,216	479,216
	当期未処分剰余金	374,776	971,043
	（うち当期剰余金）	(258,726)	(3,625)
	処分未済持分	△ 32,328	△ 22,862
評価・換算差額等		3,502,304	3,312,175
	その他有価証券評価差額金	368,838	427,251
	土地再評価差額金	3,133,466	2,884,924
純資産合計		12,761,202	12,779,228
負債及び純資産合計		166,731,962	172,494,780

●損益計算書

（単位：千円）

科目		平成２９年度	平成３０年度
信用事業収益計		1,198,512	1,279,631
	資金運用収益	1,092,579	1,185,955
	役務取引等収益	44,591	42,248
	その他事業直接収益	12,962	13,904
	その他経常収益	48,380	37,524
信用事業費用計		162,867	135,043
	資金調達費用	56,727	55,982
	役務取引等費用	20,540	21,492
	その他経常費用	85,600	57,569
信用事業総利益		1,035,645	1,144,588
共済事業収益		1,047,429	1,012,079
共済事業費用		47,549	45,524
共済事業総利益		999,880	966,555
購買事業収益		6,813,684	6,773,788
購買事業費用		5,980,674	5,920,719
購買事業総利益		833,010	853,069
販売事業収益		430,306	399,966
販売事業費用		61,284	64,706
販売事業総利益		369,022	335,260
保管事業収益		2,057	2,004
保管事業費用		1,343	971
保管事業総利益		714	1,033
加工利用事業収益		210,682	200,084
加工利用事業費用		145,690	142,292
加工利用事業総利益		64,992	57,792
葬祭事業収益		315,872	289,983
葬祭事業費用		155,689	152,003
葬祭事業総利益		160,183	137,980

（単位：千円）

科　　目	平成２９年度	平成３０年度
福　祉　事　業　収　益	71,956	69,837
福　祉　事　業　費　用	12,296	11,612
福祉事業総利益	59,660	58,225
Ｃ　Ｅ　・　Ｒ　Ｃ　収　益	761,591	771,605
Ｃ　Ｅ　・　Ｒ　Ｃ　費　用	645,382	647,240
特別会計総利益	116,209	124,365
指　導　事　業　収　入	45,944	48,958
指　導　事　業　支　出	51,012	57,000
指導事業収支差額	△ 5,068	△ 8,042
事　業　総　利　益	3,634,247	3,670,825
事　業　管　理　費	3,288,198	3,237,148
人　件　費	2,376,284	2,235,141
減　価　償　却　費	174,252	244,358
その他事業管理費	737,662	757,649
事　業　利　益	346,049	433,677
事　業　外　収　益	191,895	218,826
事　業　外　費　用	68,264	55,735
経　常　利　益	469,680	596,768
特　別　利　益	573,788	425,526
特　別　損　失	704,873	961,363
税引前当期利益	338,595	60,931
法　人　税　等　合　計	79,869	57,306
当　期　剰　余　金	258,726	3,625
当期首繰越剰余金	63,012	74,269
土地再評価差額金等取崩額	△ 26,962	248,543
目的積立金取崩額	80,000	644,606
当期未処分剰余金	374,776	971,043

◇平成２９年度注記表◇

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 （時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙、証紙	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料、仕掛品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
製品、加工品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬祭品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

①建物

a)平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

b)平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・ 旧定額法

c)平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

a)平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

b)平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・定率法（250%定率法）

c)平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・定率法（200%定率法）

③建物附属設備及び構築物

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

（２）無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法によ

り償却しています。

３．引当金の計上基準

（１）　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は　4,815,066,601　円**であり、その内訳は次のとおりです。**

（種類）土　　地	（圧縮記帳累計額）	42,364,038　円
（種類）建　　物	（圧縮記帳累計額）	1,642,321,354　円
（種類）建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	11,871,948　円
（種類）構　築　物	（圧縮記帳累計額）	428,225,178　円
（種類）機 械 装 置	（圧縮記帳累計額）	2,446,866,985　円
（種類）車両運搬具	（圧縮記帳累計額）	23,003,948　円
（種類）器具・備品	（圧縮記帳累計額）	220,413,150　円

２．担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）　預　　金　　（金額）　5,000,000,000 円

３．役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額　（金額）　38,122,627 円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額　（金額）　19,656 円

４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 224,731,767 円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　類	残　高
破綻先債権	10,576,536
延滞債権	212,127,231
３ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	2,028,000
合　計	224,731,767

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

５．事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第３４号）及び「土地の再評価に関

する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価

・再評価の年月日　　平成１２年３月３１日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額　　2,625,868,887　円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

１．固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
朝倉市甘木	遊休	建物・土地等	旧甘木支店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設および本店については、ＪＡ全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

旧甘木支店については、現在遊休資産となっており、当面の使用見込みが無いことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（85,963,468 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場　　所	種　　類	減損金額
朝倉市甘木（旧甘木支店）	建　　物	37,823,926 円
	土　　地	48,139,542 円
	合　　計	85,963,468 円

また、旧甘木支店については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。
経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持･向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.15%下落したものと想定した場合には、経済価値が 20,738,896 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定

的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	121,526,452,521	121,508,868,750	▲17,583,771
有価証券	6,308,360,000	6,308,360,000	－
その他有価証券	6,308,360,000	6,308,360,000	－
貸出金	19,983,114,294	－	－
貸倒引当金	▲63,979,929	－	－
貸倒引当金控除後	19,919,134,365	20,560,953,264	641,818,899
資産計	147,753,946,886	148,378,182,014	624,235,128
貯金	147,235,194,139	147,275,873,874	40,679,735
負債計	147,235,194,139	147,275,873,874	40,679,735

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額

をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	4,442,190,900

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

注１：貸出金のうち、当座貸越 853,409,376 円については「1 年以内」に含めています。
注２；貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 81,542,129 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	121,526,452,521	－	－	－	－	－
有価証券	100,000,000	200,000,000	300,000,000	400,000,000	300,000,000	4,500,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000,000	200,000,000	300,000,000	400,000,000	300,000,000	4,500,000,000
貸出金	3,365,859,023	1,523,565,463	1,374,329,391	1,203,432,601	1,049,054,919	11,385,330,768
合計	124,992,311,544	1,723,565,463	1,674,329,391	1,603,432,601	1,349,054,919	15,885,330,768

（単位:円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金	120,566,237,363	14,733,671,372	9,679,319,322	1,217,931,771	1,038,034,311	0
合計	120,566,237,363	14,793,671,372	9,679,319,322	1,217,931,771	1,038,034,311	0

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

Ｖ．有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

（1）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

			取得価額（償却原価）	貸借対照表計上額（時価）	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債　　券		－	－	－
		国　　債	698,906,721	753,970,000	55,063,279
		地　方　債	3,599,973,750	3,915,340,000	315,366,250
		社　　債	1,399,418,752	1,522,380,000	122,961,248
		政府保証債	99,911,300	116,670,000	16,758,700
		小　計	5,798,210,523	6,308,360,000	510,149,477
合　　計			5,798,210,523	6,308,360,000	510,149,477

なお、上記差額から繰延税金負債 141,311,395 円を差し引いた額 368,838,082 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

種　類	売却額	売却益	売却損
社　　債	212,962,000	12,962,000	0
合　　計	212,962,000	12,962,000	0

Ⅵ．退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（追加情報）

当組合は、当期に職員退職給与規程の改定を行いました。（平成 30 年 4 月 1 日施行）これに伴い、当事業年度末において退職給付債務が 79,858,842 円減少しております。

なお、当該過去勤務費用は、全額当年度に費用処理しています。

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,848,231,246 円
勤務費用	98,875,569 円
利息費用	2,494,461 円
数理計算上の差異の発生額	64,025,918 円
退職給付の支払額	△124,155,983 円
期末における退職給付債務	1,889,471,211 円

３．退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,021,680,889 円
期待運用収益	13,792,692 円
数理計算上の差異の発生額	△1,961,802 円
特定退職共済制度への拠出金	66,951,252 円
退職給付の支払額	△96,334,360 円
期末における退職共済会積立額	1,004,128,671 円

４．退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,889,471,211 円
特定退職共済制度	△1,004,128,671 円
未積立退職給付債務	885,342,540 円
退職給付引当金	885,342,540 円

５．退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	98,875,569 円
利息費用	2,494,461 円
期待運用収益	△13,792,692 円
数理計算上の差異の費用処理額	145,846,562 円
過去勤務費用の費用処理額	△79,858,842 円
合　　計	153,565,058 円

６．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.579%
期待運用収益率	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1 年

（注）割引率については、複数の割引率を使用しているので、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

７．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,744,986 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年３月末現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、401,722,000 円となっています。

Ⅶ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	245,239,884 円
役員退職慰労引当金	16,144,697 円
貸倒引当金	14,701,414 円
賞与引当金	40,151,070 円
減価償却超過額	77,352,464 円
未払費用否認額	56,438,008 円
その他	55,438,274 円
繰延税金資産小計	505,465,811 円
評価性引当額	△108,673,167 円
繰延税金資産合計（A）	396,792,644 円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△25,447,159 円
有価証券評価差額金	△141,311,395 円
繰延税金負債合計（B）	△166,758,554 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 230,034,090 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.13
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△3.18
特別控除等	△6.89
住民税均等割等	1.33
評価性引当金の増減	4.25
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△1.82
その他	△2.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.59%

◇平成３０年度注記表◇

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 （時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

（２）棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙、証紙	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料、仕掛品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
製品、加工品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬祭品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更に関する注記）

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

①建物

a)平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

b)平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・ 旧定額法

c)平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

a)平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・旧定率法

b)平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの・・定率法（250%定率法）

c)平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・定率法（200%定率法）

③建物附属設備及び構築物

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

（２）無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

３．引当金の計上基準

（１） 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,622,769,549 円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）	土　　地	（圧縮記帳累計額）	42,364,038 円
（種類）	建　　物	（圧縮記帳累計額）	1,631,928,354 円
（種類）	建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	11,871,948 円
（種類）	構　築　物	（圧縮記帳累計額	428,225,178 円
（種類）	機械装置	（圧縮記帳累計額）	2,297,993,885 円
（種類）	車両運搬具	（圧縮記帳累計額）	18,403,948 円
（種類）	器具・備品	（圧縮記帳累計額）	191,982,198 円

２．担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）	預　　金	（金額）	5,000,000,000 円

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	（金額）	186,202 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	（金額）	100,483,134 円

４．役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	（金額）	33,002,311 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	（金額）	7,776 円

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 253,854,583 円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　類	残　高
破綻先債権	32,424,026
延滞債権	217,736,057
３ヶ月以上延滞債権	1,666,500
貸出条件緩和債権	2,028,000
合　計	253,854,583

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第３４号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価

・再評価の年月日　　平成１２年３月３１日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額　　2,405,654,415 円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

１．固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
東峰村大字福井	東峰支店	建物・土地等	
東峰村大字小石原	小石原給油所	機械装置等	
朝倉市杷木池田	セルフ杷木	建物・土地等	
朝倉市宮野	比良松給油所	建物・土地等	
朝倉市片延	セルフ甘木南部	建物・土地等	
筑前町新町	セルフ三輪	建物・土地等	
筑前町東小田	車両センター	建物・土地等	
朝倉市宮野	東部営農センター	建物・土地等	
朝倉市屋永	中部営農センター	建物・土地等	
筑前町東小田	西部営農センター	建物・土地等	
朝倉市杷木池田	杷木支店経済	建物付属・器具備品等	
朝倉市一木	デイサービスセンター	建物・構築物等	
朝倉市杷木松末	賃貸	建物・土地等	松末倉庫
朝倉市宮野	賃貸	建物・土地等	旧野菜センター
朝倉市菱野	賃貸	土地等	旧朝倉東支店
朝倉市小隈	賃貸	建物・土地等	旧福田支店
朝倉市柿原	賃貸	土地等	柿原敷地
朝倉市下渕	賃貸	建物・土地等	安川倉庫
朝倉市杷木志波	遊休	建物・土地等	旧志波支店
朝倉市上寺	遊休	建物等	旧上寺出張所
朝倉市黒川	遊休	建物・土地等	旧高木支店
朝倉市片延	遊休	土地等	旧蜷城支店
筑前町三並	遊休	土地等	旧三並支店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設および本店については、ＪＡ全体の共用資産としております。賃貸資産及び遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

東峰支店からデイサービスセンターまでについては、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

松末倉庫等の資産については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧志波支店等の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳は、以下のとおりです。

場　　所	種　　類	減損損失
東峰支店	建　　物	269,999 円
	建物附属設備	1,000,000 円
	器 具 備 品	1,020,443 円
	土　　地	4,706,180 円
	合　　計	6,996,622 円
小石原給油所	機 械 装 置	78,782 円
	器 具 備 品	151,199 円
	合　　計	229,981 円
セルフ杷木	建　　物	21,700,180 円
	構　築　物	6,856,924 円
	機 械 装 置	9,828,887 円
	土　　地	39,397,016 円
	合　　計	77,783,007 円
比良松給油所	建　　物	6,143,481 円
	建物附属設備	4,524,341 円
	構　築　物	4,819,545 円
	機 械 装 置	2,762,423 円
	土　　地	8,829,153 円
	合　　計	27,078,943 円
セルフ甘木南部	建　　物	8,047,934 円
	建物附属設備	11,564,506 円
	構　築　物	13,894,040 円
	土　　地	14,068,276 円
	合　　計	47,574,756 円
セルフ三輪	建　　物	27,453,889 円
	構　築　物	4,537,851 円
	土　　地	20,303,097 円
	合　　計	52,294,837 円
車両センター	建　　物	7,127,146 円
	土　　地	32,041,981 円
	合　　計	39,169,127 円
東部営農センター	建　　物	19,010,226 円
	建物附属設備	3,974,997 円
	土　　地	25,050,201 円
	合　　計	48,035,424 円
中部営農センター	建　　物	18,583,447 円
	土　　地	49,696,130 円
	合　　計	68,279,577 円
西部営農センター	建　　物	1,153,329 円
	土　　地	9,913,761 円
	合　　計	11,067,090 円

場　　所	種　　類	減損損失
杷木支店経済	建物附属設備	35,549 円
	器 具　備 品	16,408 円
	合　　計	51,957 円
デイサービスセンター	建　　物	41,213,707 円
	建物附属設備	8,580,923 円
	構　築　物	3,095,365 円
	車 両 運 搬 具	133,472 円
	器 具　備 品	282,585 円
	合　　計	53,306,052 円
松末倉庫	建　　物	336,039 円
	土　　地	3,496,645 円
	合　　計	3,832,684 円
旧野菜センター	建　　物	4,023,250 円
	土　　地	2,039,567 円
	合　　計	6,062,817 円
旧朝倉東支店	土　　地	6,940,199 円
	合　　計	6,940,199 円
旧福田支店	建　　物	1,335,055 円
	土　　地	12,287,674 円
	合　　計	13,622,729 円
柿原敷地	土　　地	138,424,223 円
	合　　計	138,424,223 円
安川倉庫	建　　物	1,267,154 円
	土　　地	2,273,373 円
	合　　計	3,540,527 円
旧志波支店	建　　物	11,143,798 円
	土　　地	12,627,584 円
	合　　計	23,771,382 円
旧上寺支店	建　　物	167,161 円
	合　　計	167,161 円
旧高木支店	建　　物	10,395,990 円
	土　　地	5,010,815 円
	合　　計	15,406,805 円
旧蜷城支店	土　　地	191,699 円
	合　　計	191,699 円
旧三並支店	土　　地	778,998 円
	合　　計	778,998 円
合計		644,606,597 円

また、東峰支店等の事業用資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

松末倉庫等の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.86%です。

旧志波支店等の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が 90,171,062 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	126,062,314,807	126,061,433,262	△881,545
有　価　証　券	6,989,090,000	6,989,090,000	－
その他有価証券	6,989,090,000	6,989,090,000	－
貸　出　金	21,149,788,535	－	－
貸倒引当金	△47,266,991	－	－
貸倒引当金控除後	21,102,521,544	21,793,486,521	690,964,977
資　産　計	154,153,926,142	154,844,009,574	690,083,432
貯　　金	153,323,795,690	153,399,743,166	75,947,476
負　債　計	153,323,795,690	153,399,743,166	75,947,476

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資	4,442,190,900

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	126,062,314,807	－	－	－	－	－
有価証券	200,000,000	300,000,000	400,000,000	300,000,000	200,000,000	5,002,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000,000	300,000,000	400,000,000	300,000,000	200,000,000	5,002,400,000
貸出金	4,689,885,895	1,556,776,952	1,372,674,310	1,203,324,791	3,009,840,391	9,255,360,568
合計	130,952,200,702	1,856,776,952	1,772,674,310	1,503,324,791	3,209,840,391	14,257,760,568

注１：貸出金のうち、当座貸越 813,108,459 円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

注２；貸出金のうち、３ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 61,925,628 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金	130,995,874,413	10,274,833,421	9,861,161,795	1,356,045,380	835,880,681	0
合計	130,995,874,413	10,274,833,421	9,861,161,795	1,356,045,380	835,880,681	0

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

Ⅴ．有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

（１）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債　　券	－	－	－
	国　　債	698,961,264	753,730,000	54,768,736
	地 方 債	3,799,765,755	4,167,240,000	367,474,245
	社　　債	1,699,504,475	1,846,920,000	147,415,525
	政府保証債	99,916,815	118,800,000	18,883,185
	受益証券	100,000,000	102,400,000	2,400,000
	小　計	6,398,148,309	6,989,090,000	590,941,691
合　　計		6,398,148,309	6,989,090,000	590,941,691

なお、上記差額から繰延税金負債 163,690,837 円を差し引いた額 427,250,854 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

種　類	売却額	売却益	売却損
社　　債	213,904,000	13,904,000	0
合　　計	213,904,000	13,904,000	0

Ⅵ．退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,889,471,211 円
勤務費用	105,522,220 円
利息費用	3,162,882 円
数理計算上の差異の発生額	△14,812,963 円
退職給付の支払額	△133,312,019 円
期末における退職給付債務	1,850,031,331 円

３．退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,004,128,671 円
期待運用収益	13,555,737 円
数理計算上の差異の発生額	64,633 円
特定退職共済金制度への拠出金	64,607,196 円
退職給付の支払額	△91,322,940 円
期末における退職共済会積立額	991,033,297 円

４．退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,850,031,331 円
特定退職金共済制度	△991,033,297 円
未積立退職給付債務	858,998,034 円
退職給付引当金	858,998,034 円

５．退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	105,522,220 円
利息費用	3,162,882 円
期待運用収益	△13,555,737 円
数理計算上の差異の費用処理額	△14,877,596 円
合　　計	80,251,769 円

６．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.219%
期待運用収益率	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1 年

（注）割引率については、複数の割引率を使用しているので、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

７．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,261,384 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年３月末現在における令和 14 年（平成 44 年）３月までの特例業務負担金の将来見込額は、365,605,000 円となっています。

Ⅶ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	237,942,455 円
役員退職慰労引当金	19,315,793 円
賞与引当金	36,185,910 円
減価償却超過額	138,656,955 円
未払費用否認額	59,634,385 円
土地（減損分）	34,651,893 円
その他	49,964,024 円
繰延税金資産小計	576,351,415 円
評価性引当額	△158,995,147 円
繰延税金資産合計（A）	417,356,268 円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△25,447,159 円
有価証券評価差額金	△163,690,837 円
繰延税金負債合計（B）	△189,137,996 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	228,218,272 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

２．当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	31.99
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.46
特別控除等	△34.10
住民税均等割等	7.35
過年度法人税等	53.77
評価性引当金の増減	28.82
その他	△4.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.05%

●剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	２９年度	３０年度
Ⅰ．当期未処分剰余金	374,776	971,043
Ⅱ．剰余金処分額	300,506	898,025
１．利益準備金への繰入	55,000	10,000
２．任意積立金の積立	186,137	850,790
（施設整備積立金）	(60,000)	(420,000)
（共同乾燥施設等積立金）	(84,019)	(89,735)
（有線放送事業積立金）	(2,117)	(7,055)
（新会計等法制度改正対策積立金）	(20,000)	(170,000)
（経営リスク対応積立金）	0	(64,000)
（災害復旧・復興支援積立金）	(20,000)	(50,000)
（農業振興支援積立金）	0	(50,000)
３．出資配当金	37,197	37,235
４．事業分量配当金	22,172	0
Ⅲ．次期繰越剰余金	74,270	73,018

2．財務諸表の正確性等にかかる確認

経　営　者　の　確　認　書

私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち，財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり，財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され，有効に機能していることを確認しました。

・業務分掌と所管部署が明確化され，各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており，重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
・重要な経営情報については，理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月12日
ＪＡ筑前あさくら　代表理事組合長

深田琴

３．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
経常収益	23,267	11,029	10,485	10,898	10,848
信用事業収益	1,229	1,198	1,173	1,199	1,280
共済事業収益	1,017	1,031	979	1,047	1,012
農業関連事業収益	16,368	4,977	4,750	4,821	4,623
生活その他事業収益	4,599	3,773	3,533	3,788	3,887
営農指導事業	52	50	50	43	46
経常利益	463	365	430	470	597
当期剰余金　（注）	253	261	254	259	4
出資金	3,830	3,811	3,789	3,771	3,777
（出資口数）	(3,830,028)	(3,811,048)	(3,789,380)	(3,771,189)	(3,777,080)
純資産額	11,995	12,466	12,548	12,761	12,779
総資産額	152,222	150,476	155,010	166,732	172,495
貯金残高	133,402	131,147	136,089	147,235	153,324
貸出金残高	22,447	20,940	21,516	19,983	21,150
有価証券残高	5,723	6,510	6,483	6,308	6,989
剰余金配当金額	59	59	62	59	37
出資配当の額	38	38	37	37	37
事業利用分量配当の額	21	21	25	22	0
職員数	336	322	309	296	280
単体自己資本比率	19.07	19.22	18.68	17.72	17.02

（注）・当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

４．利益総括表

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度
資金運用収支	1,036	1,130
役務取引等収支	24	21
その他信用事業収支	△ 24	△ 6
信用事業粗利益	1,036	1,145
信用事業粗利益率	0.70%	0.75%
事業粗利益	3,634	3,671
事業粗利益率	2.45%	2.14%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
　　事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

５．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

		２９年度			３０年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		141,331	988	0.69	151,531	1,085	0.71
	うち預金	115,451	608	0.52	125,594	708	0.56
	うち貸出金	20,051	312	1.55	19,825	294	1.48
	うち有価証券	5,829	68	1.16	6,112	83	1.35
資金調達勘定		142,381	56	0.03	152,238	56	0.03
	うち貯金・定積	142,010	54	0.03	151,922	54	0.03
	うち借入金	371	2	0.53	316	2	0.63
総資金利ざや		—	—	0.35	—	—	0.38

注：経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
　　総資金利ざや＝資金運用利回り－資金運用原価（資金調達利回り＋経費率）

２９年度

経費率＝{（648,578 － 205,524）／ 142,381,718 }×100＝0.31

総資金利ざや＝0.69 －（0.03 +0.31）＝0.35

３０年度

経費率＝{（651,932 － 195,388）／ 152,238,739 }×100＝0.30

総資金利ざや＝0.71 －（0.03 +0.30）＝0.38

６．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

		２９年度増減額	３０年度増減額
受取利息		18	97
うち	貸出金	△ 27	△ 18
	商品有価証券	—	—
	有価証券	0	15
	コールローン	—	—
	買入手形	—	—
	預け金	45	100
支払利息		14	0
うち	貯金	14	0
	譲渡性貯金	—	—
	借入金	0	0
差引		4	97

注：１．増減額は前年度対比です。
　　２．受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

７．自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、50・51 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目　（１）			
普通出資又は非類型的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,430	9,199	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,777	3,771	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	5,712	5,520	
うち、外部流出予定額（△）	△37	△59	
うち、上記以外に該当するものの額	△23	△32	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	69	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	8	69	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
うち、回転出資金の額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	913	1,189	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	10,351	10,457	
コア資本にかかる調整項目　（２）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8	8	2
うち、のれんに係るものの額	0	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	8	2
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0

項　　目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8	8	－
＜自己資本＞			
自己資本の額（(イ）―（ロ））（ハ）	10,344	10,449	
リスク・アセット等　　（３）			
信用リスク・アセットの額の合計額	54,489	52,631	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,098	△239	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		2	
うち、繰延税金資産		0	
うち、前払年金費用		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,963	△4,646	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,061	4,405	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,275	6,305	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	60,764	58,936	
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ）／（ニ)）	17.02%	17.72%	

(注)
1．農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額)』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク･アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル･リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット･デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/0 ストリップス	信用補完機能を持つ I/0 ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
１パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	２９年度			３０年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	729	0	0	656	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	700	0	0	700	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	100,000	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,397	0	0	7,855	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	900	90	4	900	90	4
我が国の政府関係機関向け	601	50	2	701	60	2
地方三公社向け	0	0	0	200	40	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	121,539	24,308	972	125,970	25,194	1,008
法人等向け	6	6	1	4	4	1
中小企業等及び個人向け	3,994	2,523	101	3,804	2,430	97
抵当権付住宅ローン	279	92	4	246	81	3
不動産取得等事業向け	134	129	5	108	99	4
３月以上延滞等	131	121	5	108	95	4
取立未済手形	0	0	0	10,501	1,025	41
信用保証協会等保証付	10,501	1,025	41	10,745	1,054	42
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	1	0	0
共済約款貸付	5	0	0	0	0	0
出資等	587	587	23	587	587	23
（うち出資等のエクスポージャー）	587	587	23	587	587	23
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	15,201	23,939	958	14,890	23,636	945
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	5,830	14,576	583	5,830	14,576	583
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	0	0	0	3,366	8,415	337
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,362	9,362	374	0	0	0

	２９年度			３０年度		
信用リスク・アセット	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	8	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非ＳＴＣ適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	100	20	8
（うちルックスルー方式）	0	0	0	100	20	8
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250％）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400％）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	△239	△10	－	1,098	44
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	2	1
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	161,698	52,631	2,105	167,675	54,489	2,180
ＣＶＡリスク相当額÷8％	－	0	0	－	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	161,698	52,631	2,105	167,675	54,489	2,180

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150％になったエクスポージャーのことです。

３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

５．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

２９年度		３０年度	
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
6,305	252	6,275	251

(注)

１．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

２９年度		３０年度	
リスク・アセット等（分母）合計 A	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
58,936	2,357	60,764	2,431

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody’s、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody’s、JCR、S&P、Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	161,698	19,998	5,809	167,575	21,163	6,309
信用リスク平均残高	145,547	20,061	5,829	151,176	19,830	6,037

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国　内	161,698	19,998	5,809	167,575	21,163	6,309
国　外	0	0	0	0	0	0
合　計	161,698	19,998	5,809	167,575	21,163	6,309

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		２９年度			３０年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	146	146	0	154	154	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	200	0	200
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	200	0	200	200	0	200
	金融・保険業	128,670	1,975	1,300	133,301	1,975	1400
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	2	0	2	2	0
	日本国政府・地方公共団体	7,142	2,834	4,308	8,609	4,101	4,508
	その他	707	120	0	678	91	0
個　人		14,949	14,919	0	14,868	14,839	0
その他		9,882	1	0	9,563	1	0
合　計		161,698	19,998	5,809	167,575	21,163	6,309

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

２．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	２９年度			３０年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	123,170	1,531	100	123,935	2,766	200
１年超３年以下	1,328	827	501	1,621	919	701
３年超５年以下	2,101	1,400	701	3,918	3,418	500
５年超７年以下	3,294	2,993	300	1,189	790	400
７年超１０年以下	2,733	2,133	600	3,675	2,974	701
１０年超	14,104	10,497	3,606	13,653	9,747	3,806
期限の定めのないもの	14,969	617	0	19,583	549	0
合　計	161,698	19,998	5,809	167,575	21,163	6,309

（注）
１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	２９年度	３０年度
国　　内	131	108
国　　外	0	0
合　　計	131	108

（注）
１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		２９年度	３０年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	4	3
個　　人		127	105
合　　計		131	108

（注）
１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分			２９年度					３０年度				
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
					目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金			75	69	－	75	69	69	8	－	69	8
個別貸倒引当金			58	53	2	56	53	53	61	1	52	61
	国　内		58	53	2	56	53	53	61	1	52	61
	国　外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個　人		58	53	2	56	53	53	61	1	52	61

◇貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目		２９年度	３０年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個　人		0	0
合　計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		２９年度			３０年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウェイト 0%	0	8,701	8,701	0	10,045	10,045
	リスク･ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 10%	0	11,647	11,647	0	12,037	12,037
	リスク･ウェイト 20%	0	121,711	121,711	0	126,358	126,358
	リスク･ウェイト 35%	0	274	274	0	243	243
	リスク･ウェイト 50%	0	37	37	0	29	29
	リスク･ウェイト 75%	0	3,321	3,321	0	3,206	3,206
	リスク･ウェイト 100%	0	16,482	16,482	0	15,805	15,805
	リスク･ウェイト 150%	0	78	78	0	59	59
	リスク･ウェイト 200%	0	3,366	3,366	0	0	0
	リスク･ウェイト 250%	0	489	489	0	3,855	3,855
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	166,106	166,106	0	171,637	171,637

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

３．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	２９年度			３０年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	100	0	0	100	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等及び個人向け	145	170	0	106	186	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
３月以上延滞等	0	7	0	0	5	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	145	277	0	106	292	0

（注）
１．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
２．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。
①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。
なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	２９年度		３０年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	4,442	4,442	4,442	4,442
合　計	4,442	4,442	4,442	4,442

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	２９年度			３０年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	２９年度		３０年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	２９年度		３０年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		100
マンデート方式を適用するエクスポージャー		0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、市場金利が上下に 200bp 変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50％相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	218			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	723			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	723			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,344			

Ⅶ. 直近の２事業年度における事業の実績

１．信用事業

●貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

		２９年度		３０年度		増　減
流動性貯金		68,259	(48.07)	78,444	(51.63)	10,185
	うち当座貯金	7		6		△ 1
定期性貯金		73,684	(51.89)	73,357	(48.29)	△ 327
	うち定期積金	2,489		2,261		△ 228
その他の貯金		65	(0.05)	122	(0.08)	57
小計		142,009	(100.00)	151,924	(100.00)	9,915
譲渡性貯金		0	(0.00)	0	(0.00)	0
合計		142,009	(100.00)	151,924	(100.00)	9,915

注１：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋納税貯金
注２：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注３：(　　) 内は構成比です。

②定期貯金残高

（単位：百万円、%）

		２９年度		３０年度		増　減
定期貯金		74,128	(52.20)	73,013	(48.06)	△ 1,115
	うち固定自由金利定期	71,593	(96.58)	70,785	(96.95)	△ 808
	変動自由金利定期	13	(0.02)	12	(0.02)	△ 1
定期積金		2,522		2,216		△ 306

注１：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期
注２：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期
注３：(　　) 内は構成比です。

●貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増　減
手形貸付	957	802	△ 155
証書貸付	16,194	16,200	6
当座貸越	933	852	△ 81
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1,975	1,975	0
合計	20,060	19,829	△ 231

②貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、%）

	２９年度		３０年度		増　減
固定金利貸出	16,088	(80.51)	17,180	(81.23)	1,092
変動金利貸出	2,890	(14.46)	3,038	(14.36)	148
その他	1,003	(5.02)	931	(4.40)	△ 72
合計	19,983	(100.00)	21,149	(100.00)	1,166

注：(　　) 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増　減
貯金等	445	370	△ 75
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	445	370	△ 75
農業信用基金協会保証	10,491	10,741	250
その他保証	2,822	2,727	△ 95
小計	13,313	13,468	155
信用	6,224	7,311	1,087
合計	19,983	21,149	1,166

④債務保証見返額の担保別内訳

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増　減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

注:取扱実績なし

⑤貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増　減
設備資金	16,799 （ 84.07%）	16,498 （ 78.01%）	△ 301
運転資金	3,184 （ 15.93%）	4,651 （ 21.99%）	1,467
合計	19,983 （ 100.00%）	21,149 （100.00%）	1,166

注:（　　）内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

（単位：百万円、%）

	２９年度	３０年度	増　減
農林水産業	1,145 （ 5.73%）	1,152 （ 5.45%）	7
製造業	730 （ 3.65%）	709 （ 3.35%）	△ 21
鉱業	9 （ 0.05%）	8 （ 0.04%）	△ 1
建設不動産業	333 （ 1.67%）	311 （ 1.47%）	△ 22
電気・ガス・熱供給・水道業	13 （ 0.07%）	11 （ 0.05%）	△ 2
運輸・通信業	341 （ 1.71%）	324 （ 1.53%）	△ 17
卸売・小売業・飲食店・サービス業	1,068 （ 5.34%）	1,124 （ 5.31%）	56
金融・保険業	1,978 （ 9.90%）	1,977 （ 9.35%）	△ 1
地方公共団体	2,788 （ 13.95%）	4,046 （ 19.13%）	1,258
その他	11,578 （ 57.94%）	11,487 （ 54.31%）	△ 91
合計	19,983 （ 100.00%）	21,149 （100.00%）	1,166

注:（　　）内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

（ア）　営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度	増　減
農　　業	2,188	2,174	△ 14
穀　　作	52	54	2
野　菜　・　園　芸	208	225	17
果 樹 ・ 樹 園 農 業	111	113	2
工　芸　作　物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	25	20	△ 5
養　鶏　・　養　卵	0	0	0
養　　蚕	0	0	0
そ　の　他　農　業	1,791	1,762	△ 29
農業関連団体等	0	0	0
合　　計	2,188	2,174	△ 14

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

　なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）の子会社等が含まれます。

（イ）　資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度	増　減
プ　ロ　パ　ー　資　金	1,593	1,588	△ 5
農　業　制　度　資　産	594	585	△ 9
農　業　近　代　化　資　金	253	298	45
そ　の　他　制　度　資　金	341	287	△ 54
合　　計	2,188	2,173	△ 15

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のものを対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度	増　減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合　計	0	0	0

（注）１．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増減
破　綻　先　債　権　額	11	32	21
延　滞　債　権　額	212	218	6
３ヶ月以上延滞債権額	0	2	2
貸出条件緩和債権額	2	2	0
合　　計	225	254	29

注１：破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注２：延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注３：３ヶ月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注４：貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞先債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債　権　区　分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	３０年度	127	27	59	41	127
	２９年度	119	26	58	35	119
危険債権	３０年度	123	45	59	3	107
	２９年度	104	51	37	3	91
要管理債権	３０年度	4	2	2	0	4
	２９年度	2	1	1	0	2
小計	３０年度	254	74	120	44	238
	２９年度	225	78	96	38	212
正常債権	３０年度	20,913				
	２９年度	19,775				
合計	３０年度	21,167				
	２９年度	20,000				

注：上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
ⅰ破綻更正債権およびこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
ⅱ危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
ⅲ要管理債権
　３ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権
ⅳ正常債権
　上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

　該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区分	２９年度					３０年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18	27		18	27	27	3		27	3
個別貸倒引当金	39	37	0	39	37	37	44	0	37	44
合　　計	57	64	0	57	64	64	47	0	64	47

⑫貸出金償却の額

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増　減
貸出金償却額	0	0	0

注）上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

●為替

①内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種類		２９年度		３０年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	81	236	152	221
	金額	36,617	69,895	82,683	101,959
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	8	7	3	7
雑為替	件数	3	3	3	5
	金額	2,521	433	855	7,922
合計	件数	84	239	155	226
	金額	39,146	70,335	83,541	109,888

●有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	２９年度	３０年度	増　減
国債	699	699	0
地方債	3,616	3,652	36
社債・金融債	1,414	1,585	171
株式	0	0	0
外国債券	0	0	0
その他の証券	100	176	76
合　　計	5,829	6,112	283

注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	１年以下	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
平成２９年度								
国債	0	104	313	105	0	232	0	754
地方債	101	205	415	208	111	2,875	0	3,915
政府保証債	0	0	0	0	0	117	0	117
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	205	0	0	543	774	0	1,522
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
平成３０年度								
国債	0	310	208	0	0	236	0	754
地方債	101	307	310	103	443	2,903	0	4,167
政府保証債	0	0	0	0	0	119	0	119
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	101	102	0	320	332	992	0	1,847
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	102	0	102
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

●有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

［その他有価証券］　（単位：百万円）

	種類	平成２９年度			平成３０年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券						
	国債	754	699	55	754	699	55
	地方債	3,915	3,600	315	4,167	3,800	367
	社債	1,522	1,399	123	1,847	1,699	148
	政府保証債	117	100	17	119	100	19
	金融債	0	0	0	0	0	0
	受益証券	0	0	0	102	100	2
	小計	6,308	5,798	510	6,989	6,398	591
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券						
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		6,308	5,798	510	6,989	6,398	591

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等
（金融先物取引及等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

２．共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		２９年度		３０年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	6,076	229,453	12,962	218,589
	定期生命共済	20	108	3	81
	養老生命共済	815	37,862	1,012	34,476
	うちこども共済	406	16,879	597	16,773
	医療共済	47	2,253	28	1,975
	がん共済	－	1,656	－	1,612
	定期医療共済	－	908	－	848
	介護共済	20	149	34	182
	年金共済	－	10	－	10
建物更生共済		78,661	212,364	45,701	212,897
合計		85,639	484,763	59,740	470,670

注１：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	２９年度		３０年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	81	5	81
がん共済	1	27	1	28
定期医療共済	0	4	0	3
合計	3	112	6	112

注：金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	２９年度		３０年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	224	2,194	401	2,190
生活障害共済（一時金型）			467	47
生活障害共済（定期年金型）			156	232
合計	224	2,194	1,024	2,469

注：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	２９年度		３０年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	134	2,998	291	3,038
年金開始後	－	1,152	－	1,141
合計	134	4,150	291	4,179

注：金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

（単位：百万円）

種類	２９年度	３０年度
火災共済	5,094	4,865
自動車共済	763	701
傷害共済	39,882	42,282
団体定期生命共済	－	－
農機具損害共済	－	－
定額定期生命共済	－	－
賠償責任共済	1	1
自賠責共済	192	186
計	45,932	48,035

注１：金額は、保障金額を表示しています。
注２：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種類	２９年度	３０年度
	供給高	供給高
肥料	689	661
農薬	595	575
飼料	412	394
農業機械	622	496
自動車	116	99
燃料	2,614	2,772
その他	967	1,024
合計	6,015	6,021

②受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類	２９年度	３０年度
	販売高	販売高
米	2,093	1,979
麦	540	554
その他の穀類	390	378
野菜	4,166	4,050
果実	1,630	1,557
花き・花木	315	288
畜産物	306	283
特産物	20	37
その他	146	126
合計	9,606	9,252

③保管事業取扱実績

（単位：百万円）

種類		２９年度	３０年度
収益	保管料	2	2
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	2	2
費用	保管材料費	0	0
	保管労務費	0	0
	その他	1	1
	計	1	1

４．生活関連事業

①買取購買品（生活資材）取扱実績

（単位：百万円）

種類	２９年度	３０年度
	供給高	供給高
食品	136	127
衣料品	11	11
耐久消費財	0	0
日用保健雑貨	47	64
家庭燃料	316	305
その他	40	40
合計	550	547

②介護事業取扱実績

（単位：百万円）

種類		２９年度	３０年度
収益	訪問介護収益	10	9
	居宅介護支援収益	13	16
	その他	49	45
	計	72	70
費用	介護労務費	12	12
	介護雑費	0	0
	計	12	12

Ⅷ．直近の２事業年度における事業の状況を示す指標

１．利益率

項目	２９年度	３０年度	増　減
総資産経常利益率	0.293%	0.347%	0.054%
資本経常利益率	3.894%	4.882%	0.988%
総資産当期純利益率	0.161%	0.002%	△0.159%
資本当期純利益率	2.145%	0.030%	△2.115%

注１：総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００
注２：資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×１００
注３：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００
注４：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×１００

２．貯貸率・貯証率

区分		２９年度	３０年度	増減
貯　貸　率	期末	13.57%	13.79%	0.22%
	期中平均	14.12%	13.05%	△ 1.07%
貯　証　率	期末	4.28%	4.56%	0.28%
	期中平均	4.10%	4.02%	△ 0.08%

注１：貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×１００
注２：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×１００
注３：貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×１００
注４：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×１００

３．職員一人あたり取扱高

（単位：百万円）

項目		２９年度	３０年度
信用事業	貯金残高	2,887	3,000
	貸出金残高	1,189	1,479
共済事業	長期共済保有高	9,358	9,765
経済事業	購買品供給高	94	104
	販売品販売高	354	424

４．一店舗あたり取扱高

（単位：百万円）

項目		２９年度	３０年度
信用事業	貯金残高	16,359	17,036
	貸出金残高	2,220	2,350
共済事業	長期共済保有高	53,863	52,297